

2021年5月28日

ACTO 会員各位

一般社団法人 ACTO 日吉 事務局

緊急事態宣言の発出に伴う ACTO 日吉の施設運営について

日頃より、一般社団法人ACTO日吉が運営する「まちのリビング」「まちのワークスペース」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

5月28日に正式に発表されました、東京都を含む9都道府県への「緊急事態宣言」及び神奈川県を含む5県への「まん延防止等重点措置」の延長に伴いまして、「まちのリビング」「まちのワークスペース」の運営につきましても、一部、運営内容の変更がございますのでお知らせいたします。詳細は下記の通りとなります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

■対象期間：

2021年6月1日（火）～2021年6月20日（日）

■営業日について：

- ・営業日（日曜日～金曜日）、休業日（土曜日）のままとします。
- ・開業時間は10時～19時のままとします。

■施設利用について：

- ・まちのリビング（シェアキッチン）の占有利用受付を中止します。
- ・まちのリビング（シェアダイニング）、まちのワークスペース（クリエイティブラボ）を占有利用いただく場合は定員数の半分以下でご利用ください。
- ・2名以上での食事はご遠慮下さい。
- ・マスク無しでの会話はご遠慮ください。
- ・オンラインイベントの配信会場として占有利用をご希望の場合は、別途ご相談ください。
- ・施設の利用にあたり、スタッフから利用にあたりお声をかけさせて頂く場合がありますのでご了承下さい。

以上

< お問い合わせ先 >

一般社団法人 ACTO 日吉 事務局

info-hiyoshi@acto-nreg.jp

〒223-0051 神奈川県横浜市港北区箕輪町 2-7-60-1A

TEL：045-565-9883（10:00-19:00、土曜日定休）